

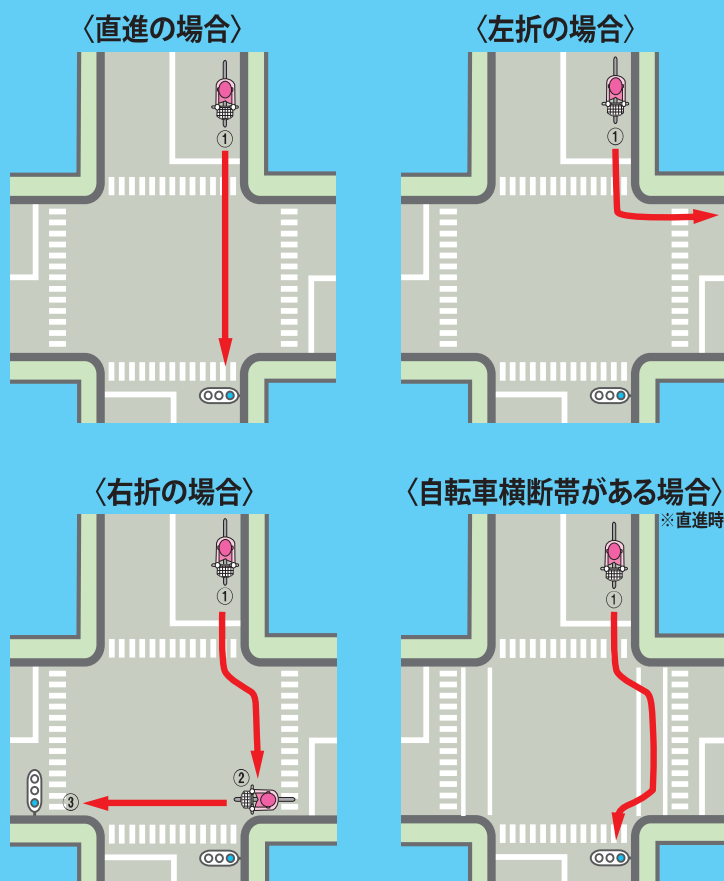
自転車のルールを守って安全に通行しよう

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



交差点の通行方法(車道通行時)



- ① 前方の信号に従って進行
- ② 方向転換
- ③ 前方方向の信号に従って進行

- 左右の安全を確認して進行しましょう
- 右折するときは二段階右折しましょう

危険行為には講習受講を義務化!!

危険な違反行為を繰り返す
自転車運転者への講習受講が
義務化されました!!

- 信号無視
- 通行禁止違反 など14項目

3年以内に2回以上“危険行為”を繰り返すと

自転車運転者講習

の受講命令がされます。

- 講習時間: 3時間
- 講習手数料: 5,700円(標準額)

受講しないと…5万円以下の罰金!!

歩道での自転車の放置はやめましょう

歩道をふさぐような駐輪は歩行者の
迷惑になります。

